

福岡大学病院診療科一覧

診療科名	02	03	07	08	09	12	13	15	20	18	20	23	24	26	28	31	32	35	38	39	42	43	44
診療日	毎日	毎日	月・火・水・金	毎日	月・水・木・金	毎日	月・金	毎日	毎日(月・水・金午後のみ)	月・木	月・火・木・土	月・水・木・土	月・火・木・土	※予約制	月・木	火・木	月・火・水・木・金	月・火・木・土	月・火・木・土	月・火・木・金	月・火・木・金	月・水・金	

【診療受付時間】 (休日除く)

※休診日：日曜・祝祭日、盆休（8月15日）、年末・年始（12月29日～1月3日）

初 診：（月～金）8時20分～14時 （土）8時20分～11時

再 診：（月～土）8時20分～11時 ※産婦人科の初・再診受付は8時20分～11時

交通のご案内



●天神、博多駅および六本松、別府から福大行きの西鉄バスが運行されていますが、福大前バス停（本部）と福大病院は、徒歩で15分程度離れています。

病院付近交通ご案内



福岡大学病院

〒814-0180
福岡市城南区七隈7丁目45-1
TEL (092)801-1011(代)

URL : <http://www.med.fukuoka-u.ac.jp/hosp/>



福岡大学病院の基本理念 あたたかい医療

- 高度先進医療の指導的病院
- 健康のための情報発信基地
- 地域に開かれた中核的医療センター
- 社会に必要とされる優れた医療人の育成
- 社会のニーズに応える患者中心の医療の提供

■ 患者さまの権利について

医療は医療者と患者さまとの信頼関係で成り立っています。患者さま一人一人が医療の中心となり、以下の権利と責任（患者さまの権利に関するリスボン宣言）があることを福岡大学病院の職員一同は認識します。

1. 患者さまは常に人間としての尊厳と、差別のない安全で最善の医療を受ける権利があります。
2. 患者さまは医師や病院あるいは保健サービス施設を自由に選択し変更する権利があります。
3. 患者さまは検査や治療について、その目的、もたらされる結果などについて、十分に説明を受け、納得の上で選択あるいは拒否の決定を下す権利があります。
4. 患者さまは自分自身に関する情報を開示され、自己の健康状態について十分な情報を得る権利があります。
5. 医療上得られた個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。
6. 患者さまは健康について保健教育を受ける権利があり、自分の健康に対する自己責任があります。



地域医療連携室
室長

小河原 悟 医師

地域医療連携室の紹介

福岡大学病院は、地域医療の充実と医療機能連携のため、平成16年5月1日「地域医療連携室」を発足させました。皆様のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

福岡大学病院は、特定機能病院として地域の期待に沿えるように医療体制の整備に努力しております。また、当院は「急性期病院」であり、症状が安定した患者さまには、お近くの病院（かかりつけ医）などに紹介させていただいております。とくに地域医療連携室は、待ち時間の短縮になるように事前予約申込（前方連携）の受付、安全な治療の継続、安心して在宅で療養環境が継続できる環境づくりの（後方支援）活動に努力しております。

これからも地域の医療機関と緊密な連絡を取り合い、皆様のご要望に応えられるように努力してまいります。

I. 地域医療連携の目的

- (1) 患者さまの状態に応じた最も適切で質の高い医療を、適切な場所で提供できるように、他の医療機関との連携または在宅で安心して療養生活が過ごせるように公的資源の活用、福祉施設への連携を図ります。
- (2) 患者さまのスムーズな受け入れ、医療情報の管理、情報の共有化をはかり、地域に開かれた中核的医療センターとして、また社会のニーズに応える患者さま中心の医療提供を行います。

II. 地域医療連携室の機能

地域医療連携室は、地域医療の充実と医療機能連携のための手段として、以下の機能を重点目標に据えています。

- (1) 紹介患者さまの事前予約、事前カルテ作成、患者さま・諸医療施設等のデータ登録管理。
- (2) 紹介医療施設への返書の送付、連絡・調整。
- (3) 紹介入院患者さまの受付、患者さま・諸医療施設等のデータ登録管理。
- (4) 入院患者さまの退院、転院時の相談・指導・他医療施設との連絡・調整。
- (5) 入院患者さまの在宅療養相談・指導。
- (6) 医療連携の各種統計。
- (7) 医療施設・保健所・福祉機関への連携業務に関する情報提供、広報活動。
- (8) 地域医療ネットワーク。
- (9) 連携業務に関する院内各部署との連絡・調整。
- (10) 教育、研修。
- (11) 患者さまサービス。

III. 地域の皆様・紹介先の医療機関の皆様へ

当院は患者さまに、より適切な治療を受けていただくため、地域の医療機関の皆様との機能分担を基に、紹介・逆紹介を通じた「地域完結型医療」を目的とした医療連携を積極的に進めています。

これらの連携の窓口として、院内に「地域医療連携室」を設置しました。

「地域医療連携室」では、紹介患者さまの事前予約、紹介医療施設への連絡・調整、入院患者さまの退院先における相談・転院先の確保、介護相談、社会資源の活用、連携業務に関する情報提供などのサポートを行っています。

また、セカンドオピニオン・病気に関する相談についても窓口として検討しております。

地域医療機関からの問い合わせにも対応いたします。

福岡大学病院地域医療連携室は、「あたたかい医療」を基本理念に患者さま中心の医療を進めております。今後とも皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

【患者さまへの対応】

- 1) 事前診療予約申し込みをされた患者さまへ
事前診療予約申し込みをされた患者さまは、カルテを作成してお待ちしております。
- 2) 当日紹介状をお持ちいただきました患者さまへ
 - ① 当院をはじめて受診される患者さまの場合
(事前) 紹介患者さま専用受付カウンターで、診療申込書を受け取り記載し、保険証と一緒に提出されると、カルテ・連携カードと登録カード・受付票をお渡しいたします。受診外来の窓口でカルテを提出してください。
 - (尚、登録カードは福岡大学病院を受診される場合、いつの診療科にも使用できます。受付票は、会計番号を標示していますので、会計終了までお持ち下さい。
 - ② これまでに、福岡大学病院を受診し、登録カードをお持ちの患者さまの場合
再診受付カウンターへお越しください。連携カードと受付票をお渡しいたします。連

携カードは、受診外来の窓口へ提出してください。

【医療機関への対応】

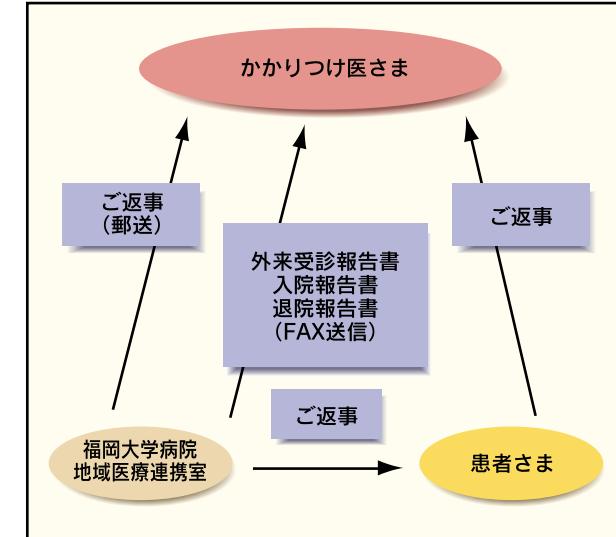
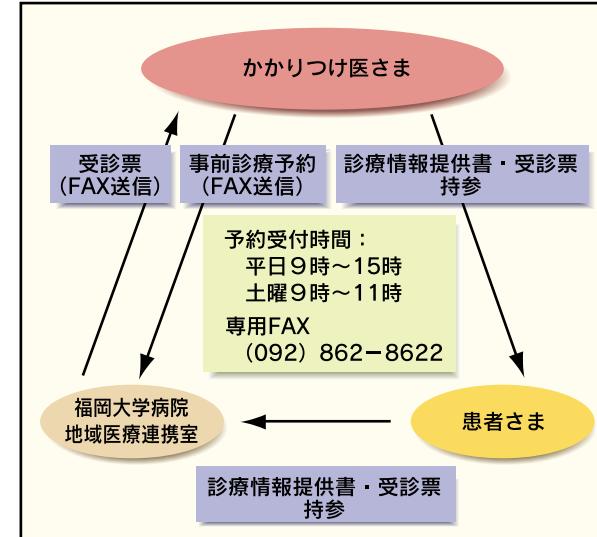
- 紹介状にて診療のご依頼を受けました患者さまが受診されますと、地域医療連携室から、外来受診されました旨、FAXにて紹介頂きました医療機関にご連絡申し上げます。
- 患者さまを診察しました担当医は、ご紹介いただきました医療機関にすみやかに、ご返事を申し上げます。
- 紹介されました患者さまが入院されました場合には、地域医療連携室からその旨を、FAXにてご紹介をいただいた医療機関にご連絡申し上げます。
- 紹介されました患者さまが退院されます場合には、入院中の医療内容のサマリーを文書にてご紹介をいただいた医療機関にご連絡申し上げます。
- 紹介されました患者さまが他科に転科されたり、他の医療施設での治療が必要で転院された場合にも、ご紹介をいただいた医療機関にご連絡申し上げます。
- 万一、上記のような連絡がない場合は、地域医療連携室にお電話あるいはFAXをいただければ直ちに対処いたします。また、ご要望やご苦情がおありになります場合にも下記にご連絡下さい。

地域医療連携室 電 話 (092) 801-1011 内線 2888 or 2889
FAX番号 (092) 862-8622

IV. 医療連携（事前予約申込）の手続きの流れ

1) 受診までの流れ

2) 受診後の流れ



V. 後方支援活動について

1) 役割

- ① 患者さまや家族が不安なく退院が迎えられますように、入院早期から支援・調整を致します。
- ② 必要な連携体制を調整致します。
- ③ 療養上に必要な知識、技術を指導助言致します。
- ④ 個々の患者さまの「退院計画」を把握し、効率的に病床管理に貢献致します。

2) 退院支援の実際

退院先の確保、地域医療機関への患者さま依頼、介護保険・支援費制度による各種サービスの提供、退院後の受療方法やサービスの利用についての指導などが活動の主たるものです。

【地域医療連携室の体制】

地域医療連携室長（医師）1名、看護師長1名、事務3名

VI. 地域医療連携室の関連書式のご案内

地域医療連携室ホームページ

URL address
<http://www.med.fukuoka-u.ac.jp/hosp/renkeisitu/renkeisitu.htm>

上記のアドレスに、関連書式をダウンロードできるサイトを設置しております。

どうぞご利用下さい。

事前診療予約申込書（FAX）専用用紙及び、診療情報提供用紙は、ご連絡があれば無料でお届けいたします。